K.C.News

京都知福協だより

京都府の花:しだれ桜

京都知的障害者福祉施設協議会
京都市中京区竹屋町通烏丸東入ル清水町375番地 府立総合社会福祉会館B1階 京都府社会福祉協議会　　発行人　森　昇

▲ 稲刈りを行う利用者
南丹市 あしたーる工房

◆政策委員会について ―― 1
◆第48回全国知的障害福祉関係職員研究大会報告 ―― 2～3
◆知福協風船バレー大会報告 ―― 4
◆第34回幼児通園施設のつどい ―― 5
◆シリーズがんばっています ―― 6
◆シリーズこんにちは ―― 7
◆シリーズこんなことやってます ―― 8
◆編集後記 ―― 8

政策委員会について

京都知的障害者福祉施設協議会
副会長　矢野　隆弘

今年度より2年の任期で副会長と、あわせて政策委員長に指名されました。よろしくお願い申し上げます。

さて、昨今の障害者福祉制度のめまぐるしい変更と新政権が打ち出した障害者制度改革の動きが進んでおります。私にとってはどうも動きが急すぎて、色々な方面からあふれ出てくる資料や情報を理解するゆとりもなく、その波についていけない状態が続いています。このような時期に、副会長と政策委員長という重責を引き受けさせていただき、その重さをひしひしと感じているところです。

今回は、京都知福協の政策委員会の動きについてお知らせしたいと思います。

この「京都知福協だより」を読んでいただいている大半の職員の皆さんにとって、「政策委員会」はなじみのない委員会だと思います。2年前の改選時期に正式に位置づけられ、それまで全国組織である日本知福協の政策委員であり、京都知福協の副会長であった、横手通り43番地「庵」の樋口施設長が京都の政策委員長としてその役を果たされてきました。そして、政策委員は京都知福協の役員が兼ねるというものでした。今年度より、政策委員は、種別分科会の座長に兼任していただくこととなり、新たに発足しました。

政策委員会は、ひとつには、現在進められている障害者福祉制度改革の動きの中で、中央組織である日本知福協が今後の制度のあり方について政府や障がい者制度改革推進会議などに提言するわけですが、京都知福協の意見をまとめ、近畿知福協ならびに日本知福協に提言するという役割があります。もうひとつは、地方自治体である京都府、京都市等の制度・政策について、意見・提案をまとめて提言するという役割があります。特に今年度は、当協議会の事業計画の「厚生労働省が定める障害者支援施設等指導監査指針とその運用について、京都府監査指導担当課との定期的な意見交換の場を設けて検討し、適切な事業経営と、質の高い福祉サービスの提供を継続することができるように取り組みを行なう」ことについて進めております。

10月中旬に行われた京都府・京都市との平成23年度福祉予算に対する要望の懇談会において、予算要望とともに役員会・政策委員会を中心にまとめた制度や指導監査等についての意見を提出し、懇談したところです。すぐに結果が出るというものではありませんが、今後も行政の皆さんと意見交換をする中で、現場の現状や今後の障害のある人たちの暮らしについて理解を深めていきたいと考えております。

最後に、私見となりますが、制度改革の検討されている中で、新たな障害福祉制度が施行されるまでのつなぎ法案となる「障害者自立支援法改正案」が現在開かれている臨時国会で成立する予定です。（会期は12月3日までですからこの機関紙を読まれる頃には結果が出ているはずです）この改正案について、日本知福協は、賛成の立場で要望書を提出していましたが、障害者自立支援法訴訟の基本合意の完全実現をめざす会や障害者自立支援法訴訟全国弁護団などは反対の立場をとっていました。紙面の関係上詳しくはお伝えできませんが、障害者関係団体すべてが立場を乗り越えて賛成できる制度改革が進められるよう願うと共に、私たちも微力ではありますが精一杯努力していかなければならないと思っております。

第48回全国知的障害福祉関係職員研究大会 〝基調講演〟報告

ききょうの杜 支援員　井上順平

第48回全国知的障害福祉関係職員研究大会が和歌山市にて開催されました。

和歌山県は、紀州徳川家の居城である和歌山城に世界遺産「熊野古道」や戦国武将「雑賀孫市」が有名です。会場に向かう商店街では鉄砲や武具の展示、雑賀孫市のキャラクター等を目にすることが多く活気ある街の姿を感じる事ができました。

会場に到着した参加者をアスナロ楽団と三川小学校生がウェルカムアトラクションとして歌や演奏で迎えていただきました。楽しそうに演奏されている姿や、とても気持ちよく歌っておられた姿が印象に残っております。

大会1日目の行程は、開会式・表彰式・行政説明・基調講演Ⅰ・Ⅱとなっていました。

行政説明においては障害福祉施策の最近の動向として障害者自立支援法の撤廃、サービスの利用者負担について応能負担を基本とする障がい者総合福祉法(仮称)への移行について、厚生労働省障害保健福祉部障害福祉課課長の土生栄二氏より説明がありました。

基調講演Ⅰ　「社会福祉法人旭川荘　名誉理事長 江草安彦氏」

江草氏は医師として障害児の診察を行うも不治の病として医学の限界を感じ、薬の処方や手術など科学技術の提供だけでなく、カウンセリングなどでその人を支えることができるのではないかと思い、総合医療福祉施設旭川荘を創設される。江草氏の講演内容で「人生というものは一度きりであり、どのように生き、どのように去って行くか。その全てが人生という道のりにある。今日という日は人生の一日であり、今日という日が連続して繰り返す積み重ねである。今日が良い日であり、明日も良い日であること。相手に生きることに満足していると思っていただく為には支援を行なう人も健康で良い日を過ごすことが大切である」と話をされていたことがとても印象深く残っています。

基調講演Ⅱ　「ＮＰＯ法人日本ソーシャルワーカー協会会長 国際医療福祉大学大学院特任教授 鈴木五郎氏」

家族内殺人・児童虐待・いじめ・引きこもり・うつ病の増加・自殺増加等現代の精神文化荒廃を乗り越える為に生活の原点となる家族形成を基本とする福祉の形成を再度検討すべきである。そこから地域福祉の実現とその人らしさを支える福祉のあり方を今後求めていくことや、日本の社会事業の歴史を振り返り、日本の進むべき福祉の道について講演しておられました。

今後、社会福祉施設が地域に求められている役割とは何か。周辺の社会福祉施設との連携を強め、専門性や質の高い、その人にあったサービス提供を行い、障害を持った方も家族も地域の住民も満足のできる支援、共生が求められるのではないかと考えます。

第48回全国知的障害福祉関係職員研究大会 〝第1分科会〟報告

あしたーる風和里 副管理者　今井詩乃

第1分科会は、障害のある人たちが、地域であたりまえの暮らしを築いていくために必要なネットワークについて、入所施設から移行周辺の課題や、地域生活を支える取り組み、地域全体の課題共有をすすめる自立支援協議会の役割等を論点に「地域生活を支えるネットワークづくり」というテーマで行われました。

自立支援協議会は、障害のある人の生活を考える機関です。役割としては、①ニーズ・サービス・あったらいいなと思うサービス・情報の共有化・情報の集約等②サービスを使うこと③ニーズにあったサービスを作ったり、今あるサービスを使いやすくリメイクすることです。入所施設から地域へという現代の福祉の中で「相談機関」と「ネットワークの構築」は強く要請されています。ネットワークの構築とは、生活の時間(その人らしい生活習慣)と空間(住まい、働く場、余暇)、関係者の責任を役割分担していくことによって、足りないサービスを補っていくということです。

障害のある人の暮らし方って誰が決めるのでしょうか。今までは、本人の意向というよりは、関係者が決めてきました。家族の思いは、「安心感が欲しい」ということです。「親が責任を持って面倒を見なければならないが、私たちがいなくなったらどうしよう」「子どもの将来が心配」…等々。本人・親が安心して暮らすことのできる住まいの場の確保(施設・自宅・病院・グループホーム・アパート等)24時間安心安全の暮らしを支援する仕組みづくりが求められています。措置から契約へと変わったことで、選ぶことはできるようになりましたが、誰が何を主体に選んでいくか? 情報(サービス)を知らないと選ぶこともできませんし、利用者が望む生活を100%叶えるためには、1つの施設だけでは支えきれないのが現状です。では、利用者が望む生活を100%叶えるなんてことは実際可能なのでしょうか。統計を見てみると、比較的障害程度区分の低い人(自立されている方)は地域生活をしている人が多いが、区分の高い人は地域に出ても生活しにくい現状があります。それは、職員の勤務時間等、様々な問題がありできないのが現状です。そのできないところを他のサービスを利用することで叶えられるのではないか、つまり、ネットワークの構築が重要な課題であると思います。

この研修を通して、一人の人の地域生活を支えていくために、ケア会議や地域との連携をすることは大切であり、連携なしでは支援し続けることは難しいのではないかと思いました。また、利用者の要望に応えるために支援者がどう動いていくか。サービスに利用者をあてはめていく、それだけで要望は叶うのか。利用者本人の生活を豊かにするために、どうしていけばいいのか、日々考えて支援していかなければと改めて感じました。

第48回全国知的障害福祉関係職員研究大会 〝第3分科会〟報告

美山育成苑 支援員 片山清春

第3分科会、テーマ「一人ひとりが満足のゆく施設生活を送る」に参加しました。

講演Ⅰは、社会福祉法人明和会理事長、障害者支援施設袋井学園園長の八谷重之氏による「一人ひとりに寄り添う入所施設とは」。講演Ⅱは、全国知的障害者施設家族会会長の由岐透氏による「地域の核になる施設づくり」。講演Ⅲは、東洋英和女学院大学石渡和実氏による「インクルージョンの理念から、入所施設の新しい役割を考える」でした。八谷氏は講演の中で、施設を利用している人や家族が必要と思っている施設よりも、あの施設が必要であると地域から認められなければならないと話されました。由岐氏は、保護者は施設に対して本音で話をすれば施設に居られなくなるという思いを強く持っていると話されていました。また、地域とは施設も含め宇宙までもが地域であると考えていると話されました。石渡氏は、地域の中で生活できる人は、施設から出て地域で暮らすべきであると話されていました。シンポジュウムでは、期待していた厚生労働省の方は制度推進会議中の為か欠席されていました。また質問コーナーでは、最近、親が子の年金を搾取することがあり、本当に子のことを考えているのか。施設職員が親の気持ちになってもよいのか。また、子と親の考えは必ず一致しているのかなどの質問が出ていました。由岐氏は、親が年金を搾取している話は聞く。それなりの理由はあると思うが、施設長の判断で阻止している施設もあると聞いている。また、親と子の意思が必ずしも一致しているとはいえない。大事なのは一番身近に居る人(近所の人や職員・行政担当)が、多くの選択肢の中からその人に一番合ったものを選び共に決定することが大切であると話されていました。

私は施設内や家庭内での生活では自立できていても、地域(グループホーム含)に出ればトラブルが発生したり、孤独に追い込まれる人もいると思います。そのような人のために施設から地域に出たとしても、不安が生じた時や自立できなかった時には施設へ戻れる保障が必要だと思います。また、当苑では保護者の方達が本音で話し合えるよう、全体会と別に少人数での懇談会を行っていますが、なかなか本音と感じる話が聞けないのは特に問題が無いからでしょうか。保護者から忌憚のない意見が出る施設でありたいと思います。また一方で地域の方達に障害に対しての理解や、施設の役割を様々な交流を通して理解してもらえるようにも活動し、地域から信頼される施設を目指しています。

新法でも精神障害、知的障害、身体障害の3障害を一元化して考えていくようですが、すべての障害に対して平等は当たりまえのこと、しかも個々の障害の内容に合致した支援をしなければならないことも無論のことです。現在、障害者制度改革推進会議や福祉部会の構成員の中にもそれぞれの障害福祉事業従事者の方も出席されており、今後の「障害者総合福祉法(仮称)」が障害種別に適った法律であり、障害者の方達にとって安心、安全な環境の構築と、職員にもゆとりと余裕を持った支援が出来るような法律になることを願っています。

第48回全国知的障害福祉関係職員研究大会 〝第5分科会〟報告

むくの木学園 保育士 吉田量子

第5分科会は『これからの子ども支援を考える』というテーマで、「通園施設一元化」、「愛着」についての講演、通所・入所施設の困難事例の発表があった。

まず、「一元化」に向けての課題は、施設を地域の療育システムのひとつとして位置づけ、支援が必要な親子がサービスを受けやすい環境を作ること。そのためには、単なるサービス提供ではなく、子育て支援や保育・教育の充実を図り、地域と連携し、その必要性を感じてもらうことが大切である。〝障害児施設〟が特別なものでありすぎるといけない、地域と交流を深め、もっと知ってもらう必要があると感じた。

一つめは、通園施設〝仔鹿園〟からブラジル人の子どもの入園エピソードに基づく発表であった。母子共に日本語でのコミュニケーションが難しいが、支援できるできないではなく、どうすればできるかと考えることは、どの子どもに対しても同じである。日本の文化、施設の想いや考えを受け入れてもらえたのは、相手の文化を尊重しながらやりとりを行い、言葉を始め、地域で生活する基盤づくりを施設が介入して取り組んだ結果だと思う。施設が親子の生活を支えていくことの大切さを感じた。

入所施設〝ももぞの学園〟からは、成人施設への移行を迎える発達障害児の支援についての発表があった。情緒不安定、逸脱行為が原因で精神科への入院歴があり、職員が一人で抱え込まないような体制づくりや各関係施設との連携を取って支援を展開している。施設移行に向け、生活ルールの設定、言葉のローチャートを作る、支援の統一によって混乱を防ぎ、安定した生活基盤を作っている。思春期を迎えた子どもへの支援の困難さ、また、幼少期の母子関係について、改めて母子関係が安定していることの大切さ、愛着関係の基盤が幼児期にできていることの重要性を感じた。

最後の「愛着」に関する講演では、現在の日本の家庭・子育ての変貌と、社会や家庭の人間関係の希薄さを問題提起し、その中で人間関係の形成が困難な自閉症児・者への支援を挙げていた(相手にとって安心できる存在になること、環境や状況との橋渡し役になること、本人や家族が安心して関わることができる場や人の開拓を行うこと、関係機関が基本の考えを統一し、連携して一貫した支援を行うことなど)。「子ども」への基本的な関わりは、家族支援、特に母親への支援の必要性を強く感じた。

今回の講演・事例発表を通し、障害児支援における基本の大切さを改めて感じた。制度や社会の変化の中で、子どもたちの生活背景もどんどん変わっていくが、愛情を持って関わること、地域や家庭と連携し合って支援を行うという基本の姿勢を忘れてはならない。特に、地域と連携することで、子どもの生活場面が広がることを思うと、まずは私たち職員が地域に向けて積極的に関わる姿勢を取る必要があると強く思う。今一度、自分自身の支援の在り方を考え直すきっかけとなった研究大会であった。

平成22年度 知福協風船バレー大会報告

実行委員長：城 永 浩 児（障害者支援施設みずなぎ学園）

9月17日(金)京都府亀岡市にある亀岡市民体育館にて知福協風船バレー大会が開催されました。9月に入っても、暑い日が続き大会当日も暑い中で試合を行われなければと、心配していましたが、それ程の事もなく大会を開催することができました。今年度は、例年になく多くの施設の皆様に参加して頂き、盛大に行うことができました。

さて、大会の模様ですが、全22チームが4ブロックに分かれ予選をし、各ブロックの1位が決勝トーナメントに進み勝敗を競い合いました。どのブロックも見ていますと、白熱した試合をしておられました。さまざまな障害を持たれた利用者さんに、参加していただいていましたが、皆さん一生懸命風船を打ったり、追いかけられている姿には、感心させられました。又初めて風船バレーをされる施設もありましたが、職員さんに声を掛けてもらいながら、楽しくされていました。やはり勝負事なので勝ちに来られている施設もあり、かなり練習をしてから大会に来られている事が、試合内容でわかりました。

決勝トーナメントに入りますと、各ブロックを勝ち抜かれた4チームともレベルが高く、試合の雰囲気も予選とはちがいラリーがあったり、ブロックがあったり、又得点を入れた時、入れられた時みんなで喜んだり、悔しがられたり真剣な様子がうかがえました。

今回、参加賞で風船バレー用の風船を持って帰って頂きました。来年の大会に向けて日頃から練習をしてもらい、今年以上の成績をあげてもらいたいと思います。

最後に実行委員の皆様には朝早くから、準備・運営等お世話になりました。事故なく無事に大会終了できました事ありがとうございました。

試合風景

アタック

表彰式の様子

●試合結果●

優　勝　るりけい寮Aチーム

準優勝　みずなぎ高野学園

3　位　八木寮

4　位　みずなぎ鹿原学園

お知らせ

10月27日に開催が予定されていたキックベースボール大会はグラウンドコンデション不良の為に中止となりました。尚、大会準備につきましてご協力頂きました関係者の方々にこの場を御借りしまして感謝申し上げます。

実行委員長：南　孝司（社会福祉法人みずなぎ鹿原学園）

第34回 幼児通園施設のつどい

実行委員長：横藤田 直子（ひなどり学園）

「音楽工房 京の音屋」さんによる歌と演奏

9月29日、京都府立体育館に於いて、第34回幼児通園施設のつどいが開催されました。当日は秋晴れの好天にも恵まれ、京都市内にある単独通園施設4ヵ園（空の鳥幼児園、むくの木学園、洛西愛育園、ひなどり学園）の子どもたち、保護者、職員が集まりました。そして昨年度に続いて今年度も、親子通園施設へ開催のご案内をして参加を募り、今年はこぐま園から7組が参加くださいました。

「他園との交流」を全体の大きなテーマに、3歳から6歳の子どもたちが単独通園施設、親子通園施設の枠を越えて、みんなで一日楽しく遊び過ごすことの大切さを念頭に置き、実行委員会で各プログラム内容を立案し検討を重ね、企画を具体的なものにしてすすめていきました。

開会式では各園の子どもたちに園長先生からの「お名前呼び」の時間があり、順番に呼び掛けられると声を出したり手を挙げたり表情で表したりして、どの子もそれぞれに自由な表現で応えていました。開会式の後には、これから始まる遊びのプログラムに向けての準備体操が行われました。体操の動きと流れが視覚的にとらえやすいようにという意味も含めて、アンパンマンに扮した職員がモデリングとして登場すると喜ぶ子どもも多く、注目を集めていました。テレビでも放送されている子どもたちに馴染みのある親しみやすい曲に合わせてアンパンマンが大きな動きで踊りだすと、「ぼくも！わたしも！」と元気いっぱい体操して保護者にもいきいきとした姿を見せ、楽しんでいる印象を受けました。

体操の次は「遊園地へ行こう」と題して大きく4ヵ所に分けての遊びのコーナーを設けて、各コーナーを自由にめぐって遊びを楽しんでもらいました。「遊園地」をひとつのテーマにそれぞれの園で遊びの内容を考えて遊具なども準備、設営し、中には順番を待つことの必要性を知ってもらう意味合いも視野に入れたもの、ひとつの遊びを複数人で同時に遊べるものなど、さまざまにオリジナルな工夫を凝らしたコーナーを作りました。カラートンネルにいろいろな仕掛けの施された「おばけでんしゃ」、大きなマットを積み重ねてダイナミックに昇り降りできる「マットのお山」、カートや箱車などたくさんの種類の乗り物に乗って走る「のりものパラダイス」、ミニコーヒーカップや、ひこうき型アトラクションにキャラクターを乗せて回して遊ぶ「ミニ遊園地」どのコーナーも人気で子どもたちの興味を惹いていました。

▲パラバルーン

午前中を締めくくる毎年人気のパラバルーンも事前プレ演技の段階から注目を集め、実際にリズム感ある明るい曲に合わせて頭上できのこやお山、メリーゴーランドなどのかたちに変化していくと子どもたちは目を輝かせて眺め、パラバルーンに手を伸ばして楽しむ気持ちを体いっぱい表現して、次にやってくるパラバルーンへの期待に胸をふくらませ笑顔で待つ姿が印象的でした。

子どもたちの昼食の間にお遊びタイムの準備が始まりました。巧技台やエアートランポリン、マットのお山などの遊具を用意し組み立て、食事を済ませた子どもから好きな遊具で遊んでもらえるように設定しました。勢いよくお山にかけ上ったりトランポリンでダイナミックにジャンプしたり、ころころ寝転がってみたりと自分でお気に入りの遊びを見つけてあふれる元気でその遊具を楽しみ、ゆったり過ごす子どもは合間にひと休みして子どもたちそれぞれのペースで参加してもらいました。

今年度は京都を中心に活動されている音楽家の団体「音楽工房 京の音屋」の皆さんに来ていただき、音楽を通じてひとつになろうをコンセプトに生演奏を聴かせて下さいました。ヴォーカルの方が歌を通して子どもたちに呼びかけたり、すぐそばでヴァイオリンなどの楽器の音色を響かせ聴かせてくれるパフォーマンスがあり、馴染みある曲が始まると子どもたちは保護者と手拍子やポンポンを振り楽しんでくれました。演奏曲も静と動さまざまなジャンルのものの演奏で、音楽の楽しさや喜びをたくさん伝えて下さいました。この日の素敵な演奏会を用意してくださった楽団の皆さんに心から感謝しています。

演奏が終わり、閉会式となりました。一日のプログラムを楽しみ疲れた様子の子どももいましたが、総勢約150組の親子、職員が無事に楽しく過ごしてもらえたこと、そして、こうして年に一度このつどいを通して交流の場を持つことの大切さを深く感じ、多くのことを学びました。運営、開催にあたりお手伝い下さった行事部会の方々、体育館の方々のご協力、そして、共に会の内容を考え支えて下さった各園実行委員、職員の方々へ心より感謝しています。今後も子どもたちのより良い療育と交流のために、この行事が続いていくことを切に願っています。

最後になりましたが、京都府、京都市からもご臨席を頂き、心よりお礼申し上げます。

お遊びタイム～マットのお山～

シリーズがんばっています

相楽福祉会 エコ・クリーン相楽

所長：旅　敦史

除草作業

「おはようございます！」8時半前から利用者の皆さんが自主通所されてきます。

▲今年の旅行は軽井沢でした

京都府の南西端にある相楽郡精華町の近鉄新祝園駅、JR祝園駅から徒歩5分の交通の便の良い住宅地にエコ・クリーン相楽は位置し、東には農地が、西に少し行くと企業の研究所などが立ち並び、学研都市らしい風景が広がります。

「9じです！」9時になると朝の打ち合わせ。その日の作業の予定を確認します。通常は2台の車に分乗してそれぞれ数ヶ所の現場へ向かいます。主な作業は精華町と木津川市から受託している公園や体育施設等の清掃や除草等です。それらの作業はもともと、相楽作業所、相楽デイセンター内の作業班で親の会の協力もいただきながら行なっていました。しかし、作業所やデイセンターでは利用者の増加や障がい種別の多様化で利用者個々のニーズに合った支援が難しくなっていくという課題が年々表面化していきました。その状況を改善しようと法人内で小規模分散化の方針を打ち出しました。小規模にすることで、より利用者のニーズに合った事業所、地域の中で特色ある事業所を生み出すことができます。その一つとして2001年、「働く」ことに特化した事業所エコ・クリーン相楽を開設し、作業科目として公園の清掃等を行なうことになりました。そして、従来の作業所と一般企業との中間型事業所として2005年には共同作業所の認可を受け今に至っています。

「ほうき3ぼん！…くるまのライトおっけー！」作業前には車に載せている作業道具の点検と車のライト等の点検を行ないます。道具の点検は作業終了時にも行ないます。挨拶等もそうですが、自分達が使う道具の管理も働く上で大切なことです。作業をするだけでなく、働く社会人として当たり前のことを当たり前にすることも大切に取り組んでいます。

清掃作業の内容は様々です。トイレの掃除やゴミ拾いなどは通年の作業となりますが、春から初秋には除草や剪定、植栽への散水などの作業がありますし、秋から冬は落葉掃除が忙しくなってきます。また、冬季の雨天時には廃油石鹸作りを行なっています。利用者の皆さんは夏の暑い時でも、冬の寒い時でも平日は移動や休憩も含めて午前、午後とも約3時間、希望される方は土・日・祝日の午前中約3時間（希望されても週に一日は休んでもらいます）の作業を自分のペースで一生懸命行なっています。

始業点検の様子

「おつかれさまでした！」16時頃作業を終えて事務所に帰ってきます。お茶を飲みながら連絡事項の伝達などをして一日の作業が終わりますが、時には少し早めに作業を終えて話し合いの時間を持つことがあります。その内容は主にレクリエーション活動や旅行についてなど。前述の通り、日中活動は「働く」ことに特化しているため、一部の行事を除いては平日に作業以外は行ないません。「平日は一生懸命働いて、休日は楽しく過ごそう」ということで、月に一回程度、自由参加で休日にレクリエーション活動を行なっています。最近では行き先等の内容もほとんど利用者の方々の話し合いによって決めています。

「また明日！」「お先です！」16時半前になるとそれぞれ好きな時間に退所されていきます。近年、課題となっているのが事業移行です。小規模での運営を行なっていたため、事業移行に必要な定員に増員するための建物の広さがありません。新たな事務所探しとともに、定員増に向けての仕事の開拓や工賃体系の見直し、一人ひとりに合った作業の設定や生活支援など新たな取り組みや見直すべき点が山積していますが、地域の中の社会資源の一つとしてよりよい事業所作りに頑張っていきたいと思っています。

雨天でも作業をします

駅前のゴミ収集作業

シリーズこんにちは
広報部員施設訪問記

ききょうの杜

訪問者：佐久間　幸子
（花ノ木医療福祉センター）

◀エントランス

▲居住棟

今回は福知山市にある障害者支援施設・ききょうの杜にお邪魔いたしました。京都方面から車を走らせ、大きな工場などが立ち並ぶ国道9号線から少し入った、静かな新興住宅地の中にありました。障害者自立支援法に基づいた施設として、本法が施行された年である平成19年8月に多機能型施設として開設、現在は8事業を展開されています。

お邪魔いたしましたこの日、支援主任である小中さんに施設内を案内していただきました。敷地内は居住棟と管理棟・日中活動棟というふうに、居住の場と日中活動の場とがエリア分けされており、障害者自立支援法が施行された当時謳われていた、生活の場と日中活動の場の分離というところでは、理想的な造りをされていることに、軽く衝撃を受けました。衝撃という言葉が適切かどうかはわかりませんが、羨ましく感じたことは正直なところです。一施設の敷地内ではありますが、木のぬくもりを感じる木造の居住棟が立ち並ぶエリアは、一見閑静な住宅街を思わせるような印象を受けました。丁度お昼過ぎで陽の光が屋根や木の柱に跳ね返り、素敵な住宅街が更にきらきらと輝いて見えました。入居されている建物の中も拝見させていただきましたが、一つひとつの〝家〟として機能できる環境が整備されており、もはや〝施設〟という感覚はありませんでした。家庭的な雰囲気を感じ取り、入居されている利用者の方が、どこまでどんなふうに自立されていて、プライベートな時間をどんなふうに過ごされているのかは、想像はつきかねますが、建物を拝見する限りでは、その人らしい生活、人生を歩まれる上では、その手立てとなるサービスの一つがこの居住空間にはあるのではないかと感じました。

次に、日中活動棟を案内していただきました。丁度入浴の順番を待っておられる利用者の方がたくさん廊下で待機されていました。食堂に案内していただいた時には、所狭しと、たくさんの利用者の方が思いおもいに過ごされていました。壁には利用者の方の活動作品などが展示されていました。「こんにちは！」と元気に挨拶をして下さる利用者の方や、案内して下さっている小中さんに、近況を報告されている方もおられました。多機能型施設として、日中介護の他に自立訓練や就労移行支援、就労継続支援などを行っておられることから、他の作業場では、実際に訓練としての活動をされているところにもお邪魔させていただきました。

「今日は就労作業がないのですが…」とおっしゃっていた部屋にも、多くの利用者の方が集まっておられ、作業製品の紹介などを利用者の方が一生懸命説明して下さいました。長年手慣れた作業をしてこられた利用者の方は、繊細で、かなりの技術を要する作業をしてこられたようで、ある意味職人さんのような顔つきで説明して下さったのが印象的でした。しかし、継続的に仕事があるわけでもないようで、どこかもどかしい思いをされているように感じました。お菓子の製造をされている調理場にもお邪魔しました。職員の方2名が、丁度お菓子作りに取り組んでおられるところでした。就労支援の一環として、近くのスーパーに卸しているとのことでした。

ききょうの杜は、多機能型施設として利用者の方が可能な限り、地域における生活に移行できることを念頭において支援をされています。施設入所支援として在籍されている方が現在69名、日中活動部門では、計99名の方が利用されています。多機能型ということで、生活の充実、生活能力の維持、向上のための訓練、就労へつなげていくための訓練、地域で自立して就労するための訓練など、様々なニーズを持っておられる方が、自分らしく生きていくために、また、意味のある人生を模索していくためにこのききょうの杜で活動されているのだなあ、と感じました。高齢化、重度化への対応が今後の大きな課題であるとおっしゃっていましたが、年齢、障害の重さにかかわらず、やはりその〝人〟がいつまでもその人らしく人生を歩んでいけるような支援が大切なことであると同時に、簡単に実現できるものでもないこと、その難しさを改めて感じました。素敵な建物を拝見させていただき、他施設の職員の方と貴重なお話をさせていただいたことで、また一歩前に進む機会をいただいたように感じ、ききょうの杜を後にしました。

クッキー製品

調理場

シリーズ こんなことやってます

第４回地域福祉ネットワーク交流事業 Heart & Hand☆EXPO2010を終えて

飛鳥井ワークセンター 支援員 西 村 好 平

多くの来場者で賑わう会場

去る10月19～20日に、京都市左京区にあるショッピングモール「カナート洛北」のイベント会場において、当法人の主催による第４回地域福祉ネットワーク交流事業「Ｈｅａｒｔ＆Ｈａｎｄ☆ＥＸＰＯ２０１０」を開催し、一千名程の一般市民や関係者の方々にご来場いただき、盛会裏に終了しました。

この事業は、近年の少子高齢化や福祉ニーズの多様化にともない、地域社会での支え合いと福祉力の向上が求められていることを受け、障害のある方々の自立と社会経済活動への参加を促進するとともに、関係諸団体による地域福祉ネットワークづくりの一環として交流を図り、地域福祉の増進に寄与することを目的としたもので、京都市をはじめ京都市社会福祉協議会や京都市左京区社会福祉協議会の後援をいただくとともに、今回は京都新聞社会福祉事業団の協賛・助成も得ることができました。

事業の具体的な内容としては、①修光学園グループの製品に加え、京都ほっとはぁとセンターから委託された府内施設の製品販売、②地域にある福祉事業所（児童、知的、精神、身体障害の各事業所）の協力を得て制作した事業所紹介パネルの展示とパンフレットの配布、③地域にある芸術系大学の学生と障害のある方が協働制作した作品展示、④学校や社会福祉協議会の活動紹介などを行いましたが、一般市民が気軽に立ち寄る会場で事業所の利用者ご本人が販売を担当し来場者と交流を深めるなど、地域住民に障害福祉や地域福祉をより身近に感じていただく機会になったと思います。

大きな声と笑顔で接客

ところで、この事業は、障害のある方々の社会参加を促進するため、福祉施設と地域との架け橋になれるようなイベントを！という職員たちの自発的な思いから開始され、２回目以降は法人に設置された地域福祉推進委員会が企画段階から事業を担い、地域にある保育園、小学校、高齢者施設、障害者施設、一般企業、地域団体等、多くの皆さんの協力を得て実施してきましたが、それまで交流がなかった施設や団体とのつながりを作り、あるいはこれまでの関係をより強固にしていく機会として、また地域住民の方々に私たちの思いを届ける場としても大変意義のあるイベントとなり、協力していただく施設や団体も年々増え、過去４回の開催で延べ１００ヶ所の施設や団体との交流が生まれました。

そして、第４回を終えた今、障害のある人とない人の垣根が少しでも低くなっていくことを願うとともに、この事業にご支援とご協力をいただきました京都知福協加盟施設の皆様に心より御礼申し上げます。

（※Ｈｅａｒｔ＆Ｈａｎｄは「全身全霊」を意味します）

数々の商品を手にとられる来場者

編集後記

高速道路の一部無料化・割引を利用して、先日、関東地方に旅行に行きました。

片道７時間という長旅を有意義に過ごすため、事前にサービスエリアのご当地物や流行のスポットなどの情報を集め、胸を躍らせながら車を走らせました。

数カ所のサービスエリア巡りの中、特に印象的であったのが中部地方にある「デラックストイレ」でした。名前の通り建物は広々としていてホテルの一室のような装飾になっていました。おしゃれな手洗い場。１つずつ丁寧な作りの個室。トイレの待ち時間をゆったりと過ごせるようにと設置された大きめの椅子。「ここは本当にサービスエリアのトイレ?」と思う空間で、まさにデラックスでした。

そんな「デラックストイレ」の様子を眺めながら仕事での場面を思い出しました。

最近のサービスエリアのトイレは実に色々です。様々な機能が備え付けられており、便利ではありますが、外出時に利用者の方のトイレに付き添っていると、トイレを流すレバーの在りかが分からずにその場で立ち尽くしてしまわれたり、違う用途のボタンを押してしまわれ便器から水が噴き出したり、緊急用のアラームが鳴ったりと、便利さが利用者の方には不便になってしまうことがあります。

誰もが使いやすい本当の意味でのデラックスなトイレを造るのは難しいなと思いながら〝デラックストイレ〟を後に、片道７時間の旅に再び出かけました。

（能政夕記／ＨＯＬＹＬＡＮＤ）